
特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項)

2021年6月



目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	・・・	1
2. 前経営強化計画の総括	・・・	2
3. 東日本大震災からの復興・創生の進捗状況	・・・	6
4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策	・・・	8
5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	・・・	13



1. 経営強化計画の策定にあたって

■ はじめに

気仙沼信用金庫は、宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県大船渡市、陸前高田市を主な事業区域とする信用金庫として、1926年の設立以来、「地元を育て、地元で伸びる」をモットーに、地域社会の発展のため、役職員が一丸となって業務に取り組んでまいりました。

このような中、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫の事業区域は壊滅的な被害を受け、当金庫のお客様を含む多くの企業や商店が事業再開の目処が立たない状況に陥るとともに、地域住民も日常生活を維持することさえ困難な状況に置かれました。

このため、当金庫は、信用供与の円滑な実施など、地域の復旧・復興に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律で規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012年2月、150億円の資本支援を受けました。

しかしながら、震災から10年が経過した現在、事業者においては販路開拓の課題等を抱えたまま、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要の消失により経営環境が大きく悪化しており、三陸沿岸地域の本格的な復興は見通せない状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、新たな経営強化計画を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいり所存でございます。

■ 経営強化計画の実施期間

2021年4月から2026年3月まで(5年間)



2-1. 前経営強化計画の総括

地域の復興に向けた支援態勢等の強化

- 復興支援部および企業支援部による、震災復興や経営改善・事業再生等に係る支援の実施
- 外部専門家と連携した相談窓口である「相談ブース」の運営
- 個人版私的整理ガイドラインに係る説明会や住宅再建相談会等の開催

<東日本大震災以降の各種相談実績>

	震災以降累計
融資相談件数	18,793件
相談ブース利用件数	128件
説明会・個別相談会	延べ20地区
住宅再建相談会	47回

(注)2021年3月末現在

販路開拓・拡大等支援の取組み

- 信用金庫業界のネットワークを活用して開催されるビジネスフェア等への出展機会の紹介・提供
- (一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携したネット販売促進セミナー等の開催
- 東京東信用金庫や東京海洋大学と連携した「地産都消プロジェクト」の取組み

創業・新事業開拓支援の取組み

- (公財)日本財団や(株)日本政策金融公庫と連携した創業融資商品の提供
- READYFOR(株)との連携によるクラウドファンディングを活用した資金調達支援
- (独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等との連携強化
- 気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携した創業塾など創業支援の取組み



2-2. 前経営強化計画の総括

経営改善・事業再生支援の取組み

- 財務内容の改善だけでなく、売上向上策等の業績改善を含めた経営改善支援の取組み
- 外部機関の専門的知見やノウハウを積極的に活用した、事業再生支援の取組み

<主な外部機関の活用実績>

	震災以降累計
中小企業再生支援協議会活用実績	13件
産業復興機構活用実績	57件
宮城産業復興機構	21件
岩手産業復興機構	8件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	27件
(株)地域経済活性化支援機構	1件

(注)2021年3月末現在

事業承継支援の取組み

- 外部機関と連携した、事業承継診断ヒアリング等の実態把握や同行訪問による個別相談の実施
- 事業承継等の課題解決のため、当金庫の関連部署で構成する「企業支援案件検討会」による対応協議
- M&Aによる事業承継支援
 - 信金キャピタル(株)や(株)日本M&Aセンターとの連携
 - (株)ランビが提供する「しんきんランビプラス」の利用開始

地方創生に向けた支援の取組み

- 事業区域の自治体が地方版総合戦略に掲げる、具体的施策の円滑な実施等に係る支援
- 気仙沼市および気仙沼商工会議所との3者による、定期的な協議・情報交換の実施
- 全国の信用金庫の年金旅行誘致等、交流人口増加に向けた取組み



2-3. 前経営強化計画の総括

被災者への信用供与の状況

- 被災者向け新規融資、貸付条件の変更等への柔軟な対応
- 信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けプロパー融資商品等の取扱いの推進

<被災者向け新規融資の実行状況>

(単位:先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	3,079	63,211	343	7,399
うち運転資金	2,295	37,500	247	3,841
うち設備資金	784	25,711	96	3,558
住宅ローン	337	5,322	5	82
その他	417	744	4	6
合計	3,833	69,277	352	7,487

(注)2021年3月末までの累計

<主な融資商品の取扱状況>

(単位:件、百万円)

商品名	件数	取扱実績
みやぎ中小企業復興特別資金(協会保証付)	335	6,036
いわて東日本大震災復興資金(協会保証付)	129	1,698
東日本大震災被災事業者支援融資(プロパー)	176	9,616
みんなの元気(プロパー)	364	14,095

(注)2021年3月末までの累計

<東日本大震災以降の条件変更実績>

(単位:先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	128	6,290
住宅ローン	111	973
その他	185	177
合計	424	7,440

(注)2021年3月末までの累計

2-4. 前経営強化計画の総括

決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

<預貸金等の推移>

(単位:百万円)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
預金積金	148,812	149,755	149,367	147,066	141,805	132,287
貸出金	47,303	45,819	45,435	45,534	46,534	50,784
中小企業向け	29,019	26,318	25,876	25,690	26,629	30,699
有価証券	33,459	30,427	35,557	39,384	49,924	58,144

<損益等の推移>

(単位:百万円、%)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
業務純益	408	188	142	92	150	208
コア業務純益	356	187	69	90	152	253
臨時損益	152	93	35	152	84	171
不良債権処理額	▲102	▲166	▲59	▲65	▲23	▲193
経常利益	560	281	177	244	234	379
特別損益	0	-	▲23	0	0	0
当期純利益	417	217	201	265	231	343
自己資本比率	35.89	36.40	36.80	36.93	30.91	30.48

3-1. 東日本大震災からの復興・創生の進捗状況

地域経済等の現状

岩手県および宮城県の経済情勢は、震災直後に各種指標等が大幅に悪化したものの、国の復興政策等に支えられ、全体的には堅調に回復してきました。

一方、当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、各種インフラ工事等が継続されている中、震災復旧・復興関連工事や災害公営住宅建設等の復興需要はピークを過ぎ、基幹産業である漁業の水揚げは前年を下回って推移しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応の長期化に伴い、復興を後押ししてきた観光業や飲食業等において、大きく落ち込んだ需要の回復は鈍く、先行きの不透明感が一層増しております。

<店舗所在地における人口・世帯数の推移>

(単位:人、世帯)

	人口				世帯数			
	2011年 2月 (A)	2012年 3月 (B)	2021年 3月 (C)	(C)-(A)	2011年 2月 (A)	2012年 3月 (B)	2021年 3月 (C)	(C)-(A)
	気仙沼市	74,247	69,620	60,925	▲13,322	26,601	25,511	26,331
南三陸町	17,666	15,352	12,353	▲5,313	5,362	4,877	4,484	▲878
陸前高田市	23,221	19,849	18,483	▲4,738	8,196	7,458	7,622	▲574
大船渡市	40,579	38,874	34,796	▲5,783	14,729	14,420	14,862	133

※各自治体公表数値をもとに作成

<民営事業所数の推移>

(単位:事業所、%)

	2009年 (A)	2012年 (B)	2016年 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
全国	6,199,222	5,768,489	5,578,975	93.1	90.0
店舗所在地計	9,213	5,571	6,790	60.5	73.7
気仙沼市	4,458	2,627	2,936	58.9	65.9
南三陸町	870	268	551	30.8	63.3
陸前高田市	1,231	634	787	51.5	63.9
大船渡市	2,654	2,042	2,516	76.9	94.8

※総務省「経済センサスー活動調査」をもとに作成

<有効求人倍率の推移>

(単位:倍)

	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019 3月	2020年 3月	2021年 3月
全国	1.35	1.49	1.62	1.66	1.43	1.12
岩手県	1.23	1.34	1.40	1.40	1.17	1.13
大船渡	1.40	1.40	1.49	1.35	1.24	1.05
宮城県	1.46	1.59	1.74	1.70	1.39	1.25
気仙沼	1.75	1.63	1.64	1.67	1.45	1.37

※厚生労働省「一般職業紹介状況」をもとに作成。数値は原数値ベース

3-2. 東日本大震災からの復興・創生の進捗状況

本店所在地である気仙沼市の状況

震災以降、これまで国や県などにおいて、多岐に亘る予算措置を講じたきめ細かな支援施策の実施により、災害公営住宅の整備や生活再建支援金の給付等、様々な支援の手が差し伸べられてきました。

こうした中、全ての仮設住宅が撤去済みとなるなど、インフラ面の復興は大きく進んでおります。

また、市では、観光産業を新たな基幹産業として位置づけ、水産業と観光産業の連携・融合による新たな付加価値の創造等に取り組むことで、交流人口の増加を図っております。

一方、工場を再建した事業者が震災前の売上水準に至らず苦境に陥ったり、生活苦を抱える個人が増加したりするなど、様々な問題が顕在化してきております。

<気仙沼市の住宅再建等事業の状況>

(単位:区画、戸、%)

事業名	整備計画数 (A)	工事着工数		完了数	
		(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)
防災集団移転区画整備	907	907	100.0	907	100.0
災害公営住宅整備	市街地	1,327	2,087	100.0	2,087
	郊外	760			
	計	2,087			

<気仙沼市の主な災害復旧事業の状況>

事業名	復旧・整備 計画数(A)	着手数		完了数	
		(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)
津波防災施設整備(防潮堤)	106箇所	106箇所	100.0%	68箇所	64.2%
農地復旧	321ha	321ha	100.0%	321ha	100.0%
被災道路等復旧(本復旧)	93.1km	80.7km	86.6%	70.3km	75.5%
被災道路等仮舗装	23.0km	23.0km	100.0%	23.0km	100.0%
下水道施設復旧(管)	48.2km	48.2km	100.0%	47.7km	99.0%

<気仙沼市魚市場の水揚げ状況>

(単位:トン、百万円)

	2010年	2011年	2017年	2018年	2019年	2020年
数量	103,609	28,099	73,870	82,494	65,105	70,887
2010年比	(100.0%)	(27.1%)	(71.3%)	(79.6%)	(62.8%)	(68.4%)
金額	22,500	8,525	18,851	19,844	15,403	17,256
2010年比	(100.0%)	(37.8%)	(83.7%)	(88.2%)	(68.4%)	(76.7%)

<気仙沼市の観光客入込数・宿泊者数の状況>

(単位:千人)

	2010年	2011年	2017年	2018年	2019年	2020年
入込数	2,540	432	1,456	1,500	2,494	1,404
2010年比	(100.0%)	(17.0%)	(57.3%)	(59.1%)	(98.2%)	(55.3%)
宿泊者数	203	39	236	195	243	192
2010年比	(100.0%)	(19.6%)	(116.2%)	(96.3%)	(120.0%)	(94.5%)

※気仙沼市「データで見る復興の状況(2021年3月末現在)」をもとに作成

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

地域の復興に向けた支援態勢等の強化

- 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化
- 営業店体制の再構築
- コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、お客様との重要な接点となる営業店の体制を、引き続き再構築するとともに、効率的な業務運営に向けて、本部組織の見直し等を検討のうえ態勢の強化を図ってまいります。

また、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、解決できる人材を育成するため、外部機関等を積極的に活用しながら、各種施策に取り組んでまいります。

<店舗開店の模様(左:高田支店、右:内の脇支店)>



<当金庫の店舗配置(2021年3月末現在)>



4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進

- 無担保・無保証ローンの取扱い
- 信用保証協会保証付融資の活用
- 事業性評価にもとづく融資の促進
- 動産担保融資(ABL)の活用
- 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

復興支援関連融資商品等の提供・推進

- 復興・創生の各段階に応じた融資商品の提供や既存商品の見直しの検討
- 外部機関と連携した融資商品等の活用
 - (一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携した取組みの推進
 - ・事業者向け融資利子補給制度、地域貢献に資する事業への助成等
 - 信金中央金庫および信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向けファンドの活用
 - ・創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」
 - (公財)三菱商事復興支援財団等の外部機関の資金活用
 - ・地域活性化に資する事業への助成等



4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

販路開拓・拡大等支援の取組み

- 信用金庫業界のネットワークを活用して開催されるビジネスフェア等への出展機会の紹介・提供
- 東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した「地産都消プロジェクト」の推進による販路開拓支援
- (一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携した、販路開拓に係るセミナーや個別相談会の開催
- 気仙沼ビジネスサポートセンター(気仙沼ビズ)と連携した売上向上支援

創業・新事業開拓支援の取組み

- 経営相談、指導・助言、セミナーの開催等、事業者が抱える悩みや課題等の解決を支援する取組み
- 外部機関との連携・協力関係の強化
 - 信用保証協会および(株)日本政策金融公庫との連携
 - 気仙沼市および気仙沼商工会議所との連携
 - (公財)日本財団の「わがまち基金プロジェクト」を通じた利子補給付き創業新事業支援融資商品の提供
 - 創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用

4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

経営改善支援の取組み

- 経営課題等の解決に向けた最適な施策の提案や助言等の実施
- 「経営改善計画」の策定支援
- 外部機関等の専門的な知見やノウハウの活用
 - 中小企業再生支援協議会、宮城・岩手産業復興機構等との連携
 - 宮城県よろず支援拠点、(一社)宮城県発明協会等と連携した売上向上策に係る支援

事業再生支援の取組み

- 中小企業再生支援協議会の活用
- DDS等による金融支援
- 産業復興機構等の活用
- 事業再生支援ファンド等の活用
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

4-5. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

事業承継支援の取組み

- 営業店と本部が一体となった相談対応、「企業支援案件検討会」での対応協議
- 宮城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した相談対応
- M&Aによる事業承継支援
 - 信金キャピタル(株)や(株)日本M&Aセンターとの連携
 - 信金中央金庫や(株)ランビとの連携

地方創生に向けた支援の取組み

- 自治体が地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援
- 気仙沼市および気仙沼商工会議所との包括連携協定にもとづく取組みの継続
- 自治体、商工会議所、NPO法人等の地域関係者および大学との連携
 - 地元が舞台の連続テレビ小説における、官民一体での地域活性化の取組み
 - 東京海洋大学と連携した地域活性化に資する取組み

5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき5,000円(額面金額1口50円) 1口につき2,500円
発行総額	15,000百万円
発行口数	3,000,000口
配当率 (発行価額に対する年配 当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達 コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	<p>残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。</p> <p>イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。</p> <p>ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)</p> <p>ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。</p> <p>ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。</p>